

法第42条予定建築物以外の建築等許可申請 添付図書

1 一般事項

- (1) 申請書は**正本1部、副本1部**を提出すること（正本は原本、副本はその写し）。
- (2) 申請図書は、下記の添付順序（付属図書を含む。）のとおり整理して提出すること（綴り込みは不要）。
- (3) 図面は原則としてA4判サイズに折りたたみ、図面内容を明記し設計者が記名すること。
- (4) ○印は添付必要、△印は該当事項（摘要欄等参照）がある場合添付必要、×印は添付不要

2 添付書類

添付 順序	自己用		非自己用	名 称	摘 要
	居住用	業務用			
1	○	○	○	建築等許可申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の住所・氏名は、住民票又は登記簿謄本と一致すること。 ・権利能力なき社団の申請にあつては、代表者等の個人による申請とすること。 ・開発区域に含まれる地域の名称は、地番まで記入し、官地等で地番のない筆については「○○番先」と、1筆の土地の一部を開発区域に含む場合には「○○番の一部」と表記すること。 ・面積は、実測値により小数点第2位まで記入すること。 ・予定建築物の用途は、具体的に記載すること。 ・記載内容の訂正については、訂正箇所にも二重線を引いて訂正すること。 ・理由を別紙に記載する場合、法及び各提案基準に該当する理由、申請者の住所及び氏名、作成年月日を記載すること。
2	○	○	○	設計者チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者が記名すること。
3	○	○	○	申請書の住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・発行されてから3か月以内の最新の原本 ・個人の場合は住民票謄本、法人の場合は登記簿謄本とする。ただし、法人の場合は法務局が発行する登記事項証明書により代えることができる。
4	1 ha 未満× 1 ha 以上○	1 ha 未満× 1 ha 以上○	0.3 ha 未満× 0.3 ha 以上○	申請者の定款	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が法人である場合に必要 ・原本と相違ない旨の証明がなされたもの。
5	○	○	○	開発区域内権利者一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域内のすべての権利者（所有権・抵当権等の権利であり、申請者を含む。）について記入
6	△	△	△	権利者の同意書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者以外に権利者がいる場合に限る。 ※登記未了の場合は、売買契約書の写しの代用も可。 ・建築行為をしようとする土地又は建物等の登記簿に記載されている権利者が記入すること。 ・相続、贈与等がなされている場合には、移転登記後の権利者が記入すること。 ・同意書、土地登記簿謄本及び印鑑登録証明書の権利者の住所・氏名が一致していること。
7	△	△	△	同意者の印鑑登録証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・上記について同意をしたものを添付 ・発行されてから3か月以内の最新の原本
8	○	○	○	土地登記簿謄本 建物登記簿謄本	<ul style="list-style-type: none"> ・発行されてから3か月以内の最新の原本 ・必要に応じて、既存建物の登記簿を添付 ・法務局発行の登録事項証明書により代えることができる。
9	△	△	△	隣接者等の同意書	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域内であつて、用途が自己居住用以外の場合で周辺に騒音、匂い、汚水等で公害を及ぼすと予想される場合 ・町内会加入の要否、ごみ置き場等の調整が必要な場合は町内会からの同意を得ること。

添付 順序	自己用		非自己用	名 称	摘 要
	居住用	業務用			
10	△	△	△	排水等の同意	<ul style="list-style-type: none"> 雨水、汚水等を農業用水路等に放流する場合は、当該水路管理者等の同意書を添付すること。 新設排水施設が、自己所有以外の土地を経由して排出する計画である場合には、当該土地所有者からその旨の同意書を得ること。
11	○	○	○	現況写真	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域全体が把握できるものとし、現況図に撮影方向を明記するとともに、開発区域を赤実線で示すこと。
12	△	△	△	委任状	<ul style="list-style-type: none"> 申請者以外の人が一連の手続を行う場合必要
13	△	△	△	その他	<ul style="list-style-type: none"> 店舗等事業計画説明書（法34条第1号該当の場合） 戸籍謄本（提案基準第1、2、5、13等該当の場合） 固定資産課税台帳登録事項証明書（提案基準第1該当の場合） 会社の概要、業績、拡張の理由等（提案基準第12該当の場合） 戸籍の附票の謄本（提案基準第13該当の場合） 浄化槽認定シート（浄化槽を設置する場合） 開発行為同意書 優良田園住宅建設計画の認定証（優良田園住宅の場合） 関係機関担当者との事前協議確認書 その他市長が必要と認める書類

3 添付図面等（図面には作成者が記名し、建築等区域を赤色実線で明示すること。）

添付 順序	自己用		非自己用	名 称	縮 尺 ※あくまで 目安	摘 要
	居住用	業務用				
1	○	○	○	位 置 図	1/50,000 以上	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域の位置 主要交通機関からの経路 主要道路の名称 排水先の河川、その他目標となる地物、方位及び縮尺
2	○	○	○	区 域 図	1/2,500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地図可 市町との境界、都市計画区域界 土地の地番及び現状 方位、縮尺
3	○	○	○	求 積 図	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 区域毎の面積の表示 実測（座標法又は数値三斜法）により求積を行い、算式を明記
4	○	○	○	公図又は不動産 登記法第14条 地図		<ul style="list-style-type: none"> 法務局発行のもの 発行されてから3か月以内の最新の原本を添付 区域の境界を赤枠取りで明示 複数枚にわたる場合、字寄図を作成して添付 字寄図は、方位、縮尺、転写年月日を記入し、転写者が記名押印又は署名すること。
5	○	○	○	土 地 利 用 計 画 図	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 区域の境界（赤枠取りで明示） 方位、縮尺 道路、公園、緑地、広場、河川、水路、排水施設等の公共施設の位置、形状 宅地は黄色、道路は薄茶、公園及び緑地は緑、河川及び水路は青、擁壁は橙で着色 区域内外の道路の名称、位置、形状及び幅員（有効幅員） 排水施設の位置、形状及び水の流れの方向 消防水利の位置 形状（自己居住用以外の場合必須） 出入口、柵又は塀の位置 法面、擁壁等の位置 予定建築物の位置、用途、面積 宅地（建売）分譲の場合の区画毎面積 1ha 以上の場合、樹木又は樹木集団の位置、緩衝帯の位置及び形状

添付 順序	自己用		非自己用	名 称	縮 尺	摘 要
	居住用	業務用				
6	○	○	○	排水施設計画平面 図	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方位、縮尺 ・ 道路側溝等、排水施設の位置、種類、形状 ・ 配水管の勾配、管径 ・ 人孔の位置、人孔間距離 ・ 水の流れの方向 ・ 吐口の位置 ・ 放流先河川又は水路の名称、位置、名称 ・ 排水方法、排水の流れの方向 ・ 予定建築物等の位置、形状、計画高 ・ 道路、公園等公共施設の敷地の計画高 ・ 法面（がけを含む。）又は擁壁の位置、形状 ・ 浄化槽の場合、認定シートを添付 ・ 必要に応じて、雨水処理計算書を提出すること
7	○	○	○	給水施設計画平面 図	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水施設の位置、形状、内のり寸法 ・ 取水方法 ・ 消火栓等の位置 ・ 予定建築物等の位置 ・ 方位、縮尺 ・ 自己居住用は、公共上水道を使用する場合必要
8	○	○	○	建物平面・立面図		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部屋の用途、構造、寸法、面積、縮尺

4 申請手数料（26,000円）

申請書の受理時に、天童市建設部都市計画課が交付する納付書により、市の指定金融機関または市会計課へ**現金**で納入する。